

都道府県・政令指定都市名	愛知県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	県民生活部 社会活動推進課 男女共同参画室
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	愛知県男女共同参画行政推進会議
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 51 年 7 月 31 日 根拠: 愛知県男女共同参画行政推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	愛知県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 4 月 1 日
構 成 員	20 人 (女性 12 人、男性 8 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 18 年 10 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	あいち男女共同参画プラン21～個性が輝く社会をめざして～(改定版)(平成18年10月改定)		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 23 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	愛知県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部平成14年10月1日施行)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1	平成22年4月1日	2	平成22年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「あいち男女共同参画プラン21」(改定版)平成18年10月		
対象となる審議会等の範囲	法令・条例により設置されている附属機関		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (53) うち女性委員を含む審議会等数 (53) 延総委員等数 (846) 延女性委員等数 (295) 女性比率 (34.9)
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	委員会等数 (36) うち女性委員を含む審議会等数 (32) 延総委員等数 (1,189) 延女性委員等数 (315) 女性比率 (26.5)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (6) 延総委員等数 (76) 延女性委員等数 (11) 女性比率 (14.5)
目標値以外の目標設定			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	555 人 (平成 22 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (審議会等委員への女性の登用推進要綱に基づく事前協議の実施)	

(*) 平成22年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況

調査時点コード ① 平成22年4月1日 2 平成22年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with 7 columns: 管理職総数 (人), うち女性管理職数 (人), 女性比率 (%), 部長クラス (人), 次長クラス (人), 課長クラス (人). Rows include 本庁, 支庁・地方事務所, 全体, 再掲.

(2)女性公務員の採用状況

平成21年4月1日～22年3月31日

Table with 4 columns: 級別 (上級, 中級, 初級, 全体), 総数 (人), うち女性数 (人), 女性比率 (%).

(3)女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

Form with 6 numbered items for measures to promote female employment, including target setting and implementation plans.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Form for facility information including name (愛知県女性総合センター), location, management details, staff count, and main activities.

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 あいち男女共同参画財団	基金・基本財産額	100,000 千円
設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日	出資者	愛知県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化(2)へ
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他 (主な事項:

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有	名称等: ① 愛知県女性団体連盟 ② 愛知県女性地域実践活動交流協議会	加盟団体数	①17団体 ②6団体
	<input type="radio"/> 無		会 員 数	①約15万人 ②560人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容: 啓発事業の実施 }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 { 名 称 :
交付先 : }
- 7. その他 { 内容: 市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催 }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 { 内容: }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	329,817	283,853	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0145 %	0.0126 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	67,550	0	

14 平成22年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 愛知県男女共同参画審議会	知事の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議する	20人	3回開催予定
2. 広報啓発 ・ 年次報告書・広報雑誌等の発行 ・ 男女共同参画啓発資料の作成	平成22年度版あいちの男女共同参画(平成21年度年次報告書)の作成 男女共同参画啓発リーフレットの作成		
3. 講座 ・ 男女共同参画人材育成セミナー ・ 男女共同参画人材育成セミナーフォローアップ講座 ・ 若年女性自立支援事業 ・ 女性の再チャレンジ支援事業	市町村の審議会等委員に登用されうる女性人材を育成する。 上記セミナーの過去の受講生に対し男女共同参画施策の現況等について再認識させ、活動の推進及び地域の活動団体のネットワークの強化を図る。 生活困難を抱える若年女性を対象に、パソコン講座とサポート講座を一体的に実施して支援を行う。 子育て等で仕事を中断した女性のうち、再チャレンジ(再就職・起業等)を希望する女性に対し、アドバイスを行うとともに、就業支援のための講座を実施する。	36人 40人	平成22年6月～23年3月 平成23年2月予定
4. 相談事業 ・ 女性問題相談事業	ウイルあいちにおいて実施 総合相談(電話相談・面接相談) 専門相談(弁護士による法律相談・DV専門電話相談) 女性問題相談員支援事業(市町村の相談員のための研修、官民のネットワークづくり事業)		
5. 情報収集・提供 ・ 市町村男女共同参画推進資料の作成 ・ 情報ライブラリーの運営	市町村男女共同参画計画の策定を促進するため、ホームページによる情報提供を行う。 ウイルあいち情報ライブラリー用図書・ビデオを県で購入し、財団へ貸与する。		
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画阻害事項相談申出制度	県民から知事に対し、男女共同参画を阻害する事項に係る相談の申し出があった場合、第三者的な立場からその内容を調査し、必要な助言を行う。		
7. 交流促進 ・ あいち男女共同参画のつどい ・ 男女共同参画(パネル出展)	男女共同参画社会の実現に向け、家庭生活や社会生活におけるさまざまな活動に対等に参画していくことについて考える。 県の男女共同参画月間である10月を中心に、市町村の住民参加イベントへのパネル出展等を行う。		平成22年10月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ はがき一枚からの男女共同参画作品募集 ・ 男女共同参画推進活動者表彰	男女共同参画を絵と文字でイメージしたはがきを募集し、優秀作品の表彰及び展示を行う。 男女共同参画社会づくりを推進する上で顕著な功績を収めた者又は団体を表彰し、労苦をねぎらうとともに、一層の活動を期する。		平成22年7月～9月 平成22年10月

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成22年4月1日現在

平成22年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 ※該当する方に○をつけてください	女性 <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/>	任期:平成 11 年 2 月 15 日 ~ 23 年 2 月 14 日
副知事	3 人 (女性 人、男性 3 人)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。

新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議	66	1	1.5	
	2 国土利用計画地方審議会	20	7	35.0	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	20	0	0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	30	5	16.7	
	7 精神医療審査会	20	3	15.0	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	18	7	38.9	
	9 都道府県医療審査会	30	9	30.0	
	10 准看護師試験委員	15	7	46.7	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	29	12	41.4	
	13 地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
	14 国民健康保険審査会	8	3	37.5	
	15 都道府県農業共済保険審査会	10	3	30.0	
	16 都道府県森林審議会	15	5	33.3	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	2	13.3	
	18 建築審査会	7	2	28.6	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	21	3	14.3	
	21 開発審査会	7	2	28.6	
	22 私立学校審議会	20	7	35.0	
	23 石油コンビナート等防災本部	60	0	0.0	
	24 公害健康被害認定審査会	14	3	21.4	
	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)	33	1	3.0	
×	26 都道府県児童福祉審議会				
	27 地方港湾審議会	20	0	0.0	
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
	30 スポーツ振興審議会	20	7	35.0	
	31 介護保険審査会	45	19	42.2	
	32 道府県固定資産評価審議会	11	4	36.4	
	33 感染症診査協議会	25	8	32.0	
	34 警察署協議会	481	161	33.5	
	35 土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	37 国民保護協議会	41	0	0.0	
	38 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
	43 公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
	44 後期高齢者医療審査会	9	2	22.2	
	45 留置施設視察委員会	8	3	37.5	
×	46 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
	合計	1,189	315	26.5	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	0	0.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	21	4	19.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7	
9	内水面漁場管理委員会	10	1	10.0	
	合計	76	11	14.5	